MIC MONTHLY MAGAZINE

# 総務省

2019
5
Vol.221

明るい未来へ、暮らしを育てる情報誌

5月号特集 1

## サイバーセキュリティ

5月号特集 2

## 令和元年度 総務省所管予算の概要

地方のかがやき

## 山梨県 小菅村

豊かな水 豊かな緑
多摩川源流域の手付かずの自然に
とうとうと流れる川に 五感が喜ぶ
東京から日帰り可能な別天地

MIC
Ministry of
Internal Affairs and
Communications

明るい未来へ、暮らしを育てる情報誌

# 総務省

2019
5
Vol.221

発行：総務省

〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
（中央合同庁舎第2号館）
☎ 03-5253-5111（代表）

＼マチを好きになるアプリ／

マチイロ

広報誌をスマホなどで閲覧できます

## Contents

04 特集1 サイバーセキュリティ

14 特集2 令和元年度 総務省所管予算の概要

18 地方のかがやき 山梨県 小菅村

22 MIC NEWS 01 もうすぐ、情報通信月間と電波の日です!

23 MIC NEWS 02 V-Lowマルチメディア放送をご存じですか?

24 MIC NEWS 03 経済構造実態調査を実施します!

25 MIC NEWS 04 G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合を開催します!

26 MIC NEWS 05 多言語音声翻訳コンテストを開催しました!

27 世界にはばたく総務省
ベトナム公安省 レー・クイ・ヴオン副大臣への招へい
～消防分野におけるベトナムとの協力関係強化～



季節のうつろいを味わう

春夏秋冬

# 二十四節気（にじゅうしせっき）だより

二十四節気は太陽の運行を基準にした太陽暦です。
1年を24等分し、「立春」をスタート地点として、
15日ごとにその時期の自然現象を表す美しい名前が付けられています。
二十四節気から、「暑い」「寒い」だけではない、季節の移り変わりを感じてみませんか?

## 5月

### 6日 立夏［りっか］

文字どおり夏の始まりを意味する「立夏」。暦のうえでは、この日から新暦の8月8日までが夏とされています。このころは晴天が続き、爽やかな風が青葉若葉をサワサワと揺らしながら吹き抜けていきます。

イチゴはバラ科の多年草。露地物のイチゴも、バラが咲くこの時期が旬です。ところでイチゴの果実は、赤い部分にある無数の小さなツブツブだと知っていましたか?

詩風物

### 21日 小満［しょうまん］

日ごとに陽気が良くなり、草木が成長し、野山に緑が満ちあふれる頃です。また一説には、「小満」という言葉は、秋にまいた麦などの穀物類が穂をつけ始め、「ほっと一安心（少し満足）」の意味を持つとも言われています。

日本人にとってなじみ深い魚、マアジ。季節を問わず口に入りますが、旬は新緑の頃から夏まで。この時期のマアジは脂がのっているので、お刺身でどうぞ。

※二十四節気は毎年1日ほど前後します。立夏（5/6）、小満（5/21）は今年の日付です。

特集1

# サイバーセキュリティ

日本は、人口減少や少子高齢化の中で、東京一極集中や地方の疲弊が進んでおり、持続可能な地域社会と経済活性化の実現が喫緊の課題となっています。これらを解決するためには、IoT、AIなどの技術革新により、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会「Society 5.0」を実現することが必要です。

Society 5.0は、サイバー空間と現実社会が融合した社会であるため、サイバーセキュリティの確保がより一層重要となります。一方で、近年、サイバー攻撃は急速に増加しており、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の観測によると、2017年のサイバー攻撃は2015年に比べて2.8倍であり、IoT※機器への攻撃がその過半数に達しています。また、サイバー攻撃の巧妙化が進み、サイバー攻撃の脅威は増大しています。

このような状況を踏まえ、総務省では、増大するサイバー攻撃の脅威に対応するため、昨年夏に新たに局長級職員であるサイバーセキュリティ統括官を設置して体制の整備を図ったほか、2017年10月に公表した「IoTセキュリティ総合対策」に基づき、①IoT機器のぜい弱性に係る体制の整備、②研究開発の推進、③民間企業などにおけるセキュリティ対策の推進、④人材育成の強化、⑤国際連携の推進、などの施策を行っています。本特集では、その中から主な取組を紹介します。

※「Internet of Things」の略。センサー、家電、車など様々なモノがインターネットに接続される状態のこと。

## サイバー攻撃の件数

近年はサイバー攻撃の急激な増加に加え、急速に普及するIoT機器への攻撃が増加しており、早急な対策が課題となっています。

### NICTで観測されたサイバー攻撃回数

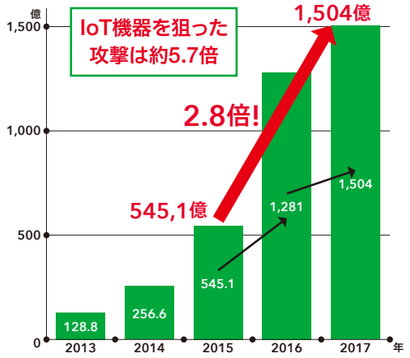


### NICTで観測されたサイバー攻撃の内訳（2017年）

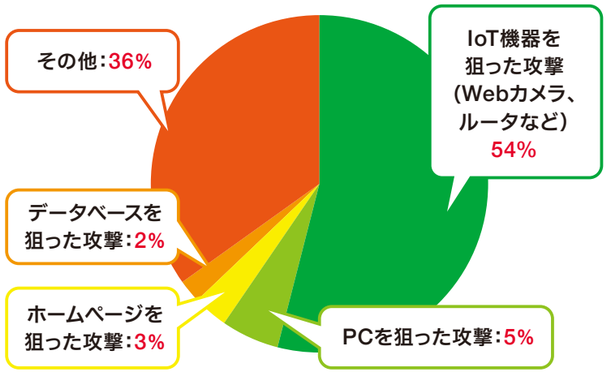


## サイバー攻撃の変遷

サイバー攻撃は、攻撃者が自身の技術を見せつける目的で行われ始めましたが、近年は、金銭の搾取などを目的とした計画的・組織的な攻撃が増加しています。

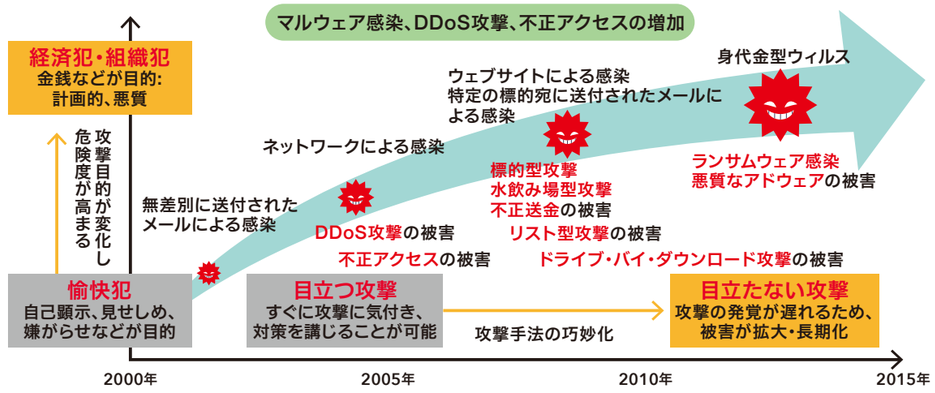


## サイバー攻撃事例

国内外において、サイバー攻撃による個人情報の流出、重要インフラの停止などが発生しており、サイバー空間の脅威が増大しています。

| 時期 | サイバー攻撃事例の内容 |
|---|---|
| 2015年4月 | フランスのテレビネットワークTV5 Mondeがサイバー攻撃を受け、放送が一時中断 |
| 2015年6月 | 日本年金機構の職員が利用する端末がマルウェア※1に感染し、年金加入者に関する情報約125万件が流出 |
| 2015年6月 | 米国の人事管理局が不正にアクセスされ、政府職員の個人情報が流出 |
| 2015年10月 | 金融庁の注意喚起を装ったフィッシング※2サイトを利用して、口座番号、パスワード、第二認証などの情報をだまし取られるおそれ |
| 2015年11月 | 東京五輪組織委員会のホームページへのサイバー攻撃により、約12時間閲覧不能 |
| 2015年12月 | ウクライナの電力システムがマルウェアに感染し、停電が発生 |
| 2016年6月 | i.JTBの職員が利用する端末がマルウェアに感染し、パスポート番号を含む個人情報が流出した可能性 |
| 2016年10月 | 米国のDyn社のサーバが大規模なDDoS攻撃※3を受け、同社のサービスの提供を受けていた企業のサービスにアクセスしにくくなるなどの障害が発生 |
| 2017年5月 | 世界各国（米国、イギリス、ロシア、中国、日本など）でランサムウェア※4の感染が発生し、企業内のシステム停止などの障害が発生 |
| 2017年10月 | 米Yahooで不正アクセスにより約30億件の個人情報が流出していたことが判明 |
| 2018年1月 | コインチェック社が保有していた仮想通貨が不正アクセスにより外部へ送信され、顧客資産が流出 |

※1 コンピュータウイルスのような有害なソフトウェアの総称。
※2 送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、クレジットカード番号などの重要な個人情報を盗み出す行為。
※3 多数の端末から一斉に大量のデータを特定の宛先に送りつけ、宛先のサーバなどを動作不能にする攻撃。
※4 感染端末上にある文書などのファイルが暗号化され、暗号解除のために金銭を要求するコンピュータウイルス。

# ぜい弱なIoT機器への対策

インターネット上のサイバー攻撃のうち、特にＩｏＴ機器を狙ったものが急増しています。

センサーやウェブカメラなどのＩｏＴ機器は、機器の性能が限定されている、管理が行き届きにくい、ライフサイクルが長いなど、サイバー攻撃に狙われやすい特徴を持っています。

セキュリティ対策に不備があるＩｏＴ機器は、マルウェアに感染しサイバー攻撃に悪用されるおそれがあります。諸外国においては、ＩｏＴ機器を悪用した大規模なサイバー攻撃（ＤＤｏＳ攻撃）によりインターネットサービスが停止し、社会経済に深刻な被害が生じた例があります。日本においても２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会などを控え、対策の必要性が高まっています。

このような状況を踏まえ、総務省では、①今後販売されるＩｏＴ機器、②現在使用されているＩｏＴ機器の両面から対策を実施します。

### 安心・安全にＩｏＴ機器を利用するために

ＩｏＴ機器を悪用するなどのサイバー攻撃を未然に防ぐためには、次の対策を講じる必要があります。

- ＩｏＴ機器のパスワードは初期設定のものを使わず、複雑なものに変更するなど適切な設定を行う
- ＩｏＴ機器のファームウェアは常に最新のものにする
- 使用していないＩｏＴ機器はインターネットに接続しない（または電源を切る）

## ①今後販売されるIoT機器の対策

### 【技術基準の改正】

今後販売されるIoT機器がパスワード設定の不備などにより悪用されないようにするため、IoT機器の技術基準※にセキュリティ対策を追加します。

※ 電気通信事業法では、電気通信事業者のネットワークに接続して使用する端末設備は、総務省令（端末設備等規則）で定める技術基準に適合しなければならないこととされています。

### 端末設備等規則（総務省令）の改正概要

インターネットプロトコルを使用し、電気通信回線設備を介して接続することにより、電気通信の送受信に係る機能を操作することが可能な端末設備について、最低限のセキュリティ対策として、以下の機能を具備することを技術基準（端末設備等規則）に追加する。

**①アクセス制御機能※1※2　②初期設定のパスワードの変更を促す等の機能　③ソフトウェアの更新機能※2**
**または①～③と同等以上の機能※3**

※1 例えばアクセス制限をかけてパスワード入力を求め、正しいパスワードの入力時のみ制限を解除する機能のこと
※2 ①と③の機能は、端末が電源オフになった後、再び電源オンに戻った際に、出荷時の初期状態に戻らず電源オフになる直前の状態を維持できることが必要。
※3 同等以上の機能を持つものとしては、国際標準ISO/IEC15408に基づくセキュリティ認証（CC認証）を受けた複合機などが含まれる。

パソコンやスマートフォンなど、利用者が随時かつ容易に任意のソフトウェアを導入することが可能な機器については、本セキュリティ対策の対象外とする。

### スケジュール

●本年3月1日に改正省令を公布。来年（2020年）4月1日に改正省令を施行。

## ②現在使用されているIoT機器の対策

### 【IoT機器のぜい弱性調査（NOTICE）】

IoT機器などを悪用したサイバー攻撃の深刻化を踏まえ、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の業務に、パスワード設定などに不備のあるIoT機器の調査などを追加するため、国立研究開発法人情報通信研究機構法を昨年5月に改正しました。

本年2月より、同法に基づきNICTがサイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を調査し、電気通信事業者を通じた利用者への注意喚起を行う取組「NOTICE」を実施しています。

### プロジェクト「NOTICE」の概念図

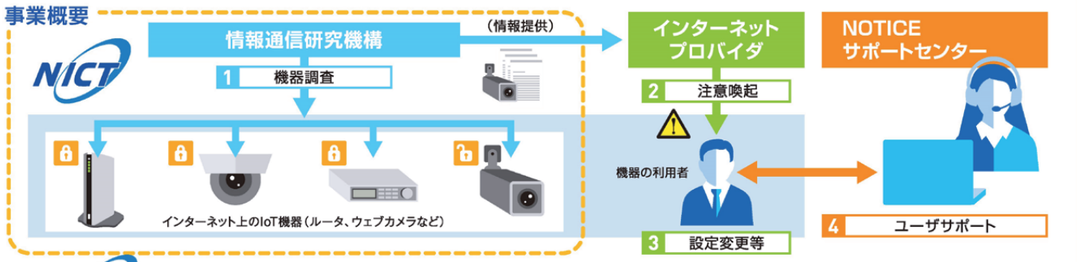


**情報通信研究機構**
**1 機器調査**
NICTは、インターネット上のIoT機器に容易に推測されるパスワードを入力することなどにより、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を調査し、当該機器の情報をインターネットプロバイダに通知します。

**インターネットプロバイダ**
**2 注意喚起**
インターネットプロバイダは、NICTから受け取った情報を元に当該機器の利用者を特定し、電子メールなどにより注意喚起を行います。

**利用者**
**3 設定変更等**
注意喚起を受けた利用者は、注意喚起メールやNOTICEサポートセンターサイトの説明などに従い、パスワード設定の変更、ファームウェアの更新など適切なセキュリティ対策を行っていただくようお願いします。

**NOTICEサポートセンター**
**4 ユーザサポート**
総務省が設置するNOTICEサポートセンターは、ウェブサイトや電話によるお問合せ対応を通じて利用者に適切なセキュリティ対策等をご案内します。

**NOTICE サポートセンター について**

◆専用ホームページ（https://notice.go.jp）を開設
◆コールセンターにより電話での問い合わせ対応
受付時間：10:00 ～ 18:00（年末年始を除く）
**0120-769-318**（無料・固定電話のみ）　**03-4346-3318**（有料）

（※注意点）
●利用者への注意喚起は、ユーザが契約するインターネットプロバイダ以外からは行いません。
●インターネットプロバイダからの注意喚起や、NOTICEサポートセンターでの案内にあたり、**費用の請求や、設定しているパスワードを聞き出すことは絶対にありません。**
●ご不明、ご不安な点があれば、NOTICEサポートセンターへお問い合せください。

### NOTICEに係る周知広報

周知ポスター

今回の取組の実施に際しては、広くIoT機器の利用者に周知し、対策の必要性について理解を得ることが不可欠です。IoT機器のセキュリティ対策の必要性や本取組の内容の広報のため、公共交通機関での広告、全国紙での広告掲載に加え、家電量販店や自治体などでのポスター掲示を本年2月中旬から実施しています。

駅構内サイネージ広告

電車中づり広告

新聞広告

# サイバーセキュリティ人材の育成

日本のサイバーセキュリティ人材は質的にも量的にも不足しており、その育成は喫緊の課題です。サイバーセキュリティ戦略（平成30年7月27日閣議決定）においても「産学官が連携して人材の需要や人材育成施策に関する情報共有等の連携を図りつつ、人材育成・確保を強化していく」と言及されているとおり、政府一丸となってサイバーセキュリティ人材の育成に取り組んでいるところです。

人材の育成においては、トップガンや戦略マネジメント層、実務者層・技術者層など、レベルに応じて取組を行うことが重要です。

総務省では特に、実践的な対処能力を持つ実務者層・技術者層の育成の取組として、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）のナショナルサイバートレーニングセンターにおいて、実践的サイバー防御演習（CYDER）などを積極的に推進しています。

また、地方ではサイバーセキュリティ人材が特に不足していることから、地域の中小企業や地方公共団体などに向けて、サイバーセキュリティに関する意識向上や取組の促進を目的とした研修の実施など、地域における人材育成についても推進しているところです。

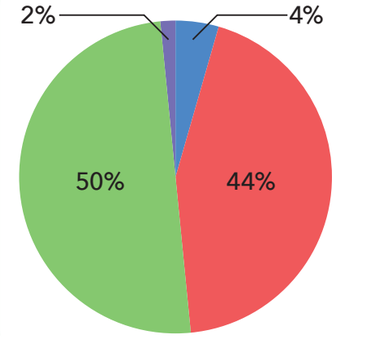


中小企業の過半数で情報セキュリティ担当者がおらず、担当者がいる場合でも4割が他の業務との兼任であるなど、中小企業ではサイバーセキュリティ人材が不足しています。

専任の担当者がいる
兼任の担当者がいる
担当者はいない
無回答

出典：大阪商工会議所「中小企業におけるサイバー攻撃対策に関するアンケート調査」（平成29年6月）を基に総務省において作成
http://www.osaka.cci.or.jp/Chousa_Kenkyuu_Iken/Iken_Youbou/k290630cyb_ank.pdf

サイバーセキュリティ体制がない企業では、サイバーセキュリティ体制がある企業と比べて、訓練を実施する割合が半数以下にとどまるなど、対策が進んでいない傾向にあります。

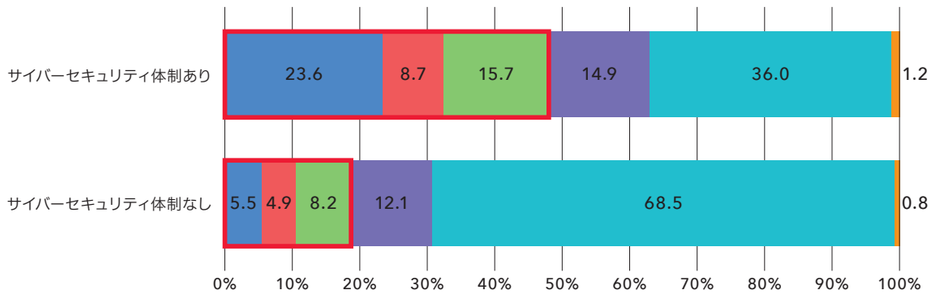


出典：MS&ADインターリスク総研「企業の情報セキュリティ対策に関する実態調査報告書」（平成30年12月）を基に総務省において作成

## 実践的サイバー防御演習（CYDER）

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）のナショナルサイバートレーニングセンターにおいて、国の行政機関、地方公共団体、重要インフラ事業者などを対象とする実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施しています。事前オンライン学習により知識を深めるとともに、集合演習（ハンズオン&グループワーク）を通じて、グループによる一連のインシデントハンドリング（セキュリティ事故への対応）を体験することにより、インシデントレスポンスの手法や組織で役立つセキュリティポリシー、コミュニケーションの重要性を学ぶことができます。

| コース | 受講対象組織 | 開催地 | 開催回数 |
|---|---|---|---|
| Aコース（初級） | 全組織共通 | 47都道府県 | 60回 |
| B-1コース（中級） | 地方公共団体向け | 全国11地域 | 20回 |
| B-2コース（中級） | 国の行政機関など、重要社会基盤事業者、民間企業など向け | 東京都ほか | 20回 |

本年度は、レベル別の3つのコースを計100回、3,000名規模で開催予定です。6月から、全国47都道府県で順次開催されます。

ナショナルサイバートレーニングセンターではCYDERのほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大会関連組織のセキュリティ担当者などを対象者とした実践的サイバー演習「サイバーコロッセオ」や未来のセキュリティイノベーターの創出に向けて、25歳以下のICT人材を対象に、セキュリティ技術の研究・開発などを1年かけて継続的かつ本格的に指導するプログラム「SecHack365」といった人材育成事業にも取り組んでいます。

## 地域におけるサイバーセキュリティ人材育成の取組

特に人口減少が急速に進む地方において、サイバー攻撃に対処可能な人材の育成・確保は大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、サイバーセキュリティタスクフォースの下に「サイバーセキュリティ人材育成分科会」を開催し、地域におけるサイバーセキュリティ人材育成の取組について検討を進めています。

| | |
|---|---|
| 後藤 厚宏（主査） | 情報セキュリティ大学院大学 学長 |
| 園田 道夫（主査代理） | 情報通信研究機構<br>ナショナルサイバートレーニングセンター長 |
| 稲葉 緑 | 情報セキュリティ大学院大学 准教授 |
| 大高 利夫 | 藤沢市 総務部担当部長兼IT推進課長 |
| 岡本 大輔 | 日本商工会議所 情報化推進部 課長 |
| 関 治之 | 一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事 |
| 武智 洋 | 日本電気株式会社 セキュリティ研究所 主席技術主幹 |
| 手塚 悟 | 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究所 特任教授 |
| 長谷川 長一 | 株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン 理事 |
| 水越 一郎 | 東日本電信電話株式会社 第一部門<br>基盤システム推進担当部長 |
| 与儀 大輔 | NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 事業推進部担当部長 |

### 検討の方向性

①地域におけるセキュリティファシリテータの育成
②地域でのセキュリティ人材のシェアリング
③地域における人材エコシステムの形成

出典：サイバーセキュリティ人材育成分科会第1次取りまとめ案より

# 国際連携の推進

サイバー空間は国境を越えて利用される領域であり、サイバーセキュリティの確保のためには国際連携の推進が不可欠です。総務省は「IoTセキュリティ総合対策」を踏まえ、国際会議などにおける議論への積極的参画、ASEAN各国との連携、国際的なISAC間連携、国際標準化の推進を通して、国際連携の観点からも、サイバーセキュリティの確保に向けて取り組んでいます。

ベンアリ駐日イスラエル大使と石田総務大臣による覚書締結式（昨年11月）

## 国際会議などにおける議論への積極的参画

総務省では、各国とのサイバー協議やICT政策対話などを通じて、サイバーセキュリティ政策の情報交換などを行い、関係強化や信頼醸成に取り組んでいます。昨年11月には、総務省はイスラエル・国家サイバー総局との間でサイバーセキュリティ分野における協力に関する覚書を締結するなど、サイバーセキュリティの確保を目的として各国との連携を強化しています。

また、サイバー空間における国際ルールなどの在り方については、国連をはじめ、G7やG20、二国間協議などの政府が主体となる場だけではなく、ISOC(Internet Society)やICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)、IGF(Internet Governance Forum)などのマルチステークホルダーによる場も含め、様々なチャネルを通じて議論が進められており、総務省も積極的に参画しています。

特に本年のG20については、日本が議長国であることから、サイバー空間における国際ルールを巡る議論について総務省が主導的な役割を果たしています。

## ASEAN各国との連携

総務省は、ASEANにおけるサイバーセキュリティの能力構築への協力に取り組んでおり、この一環として、昨年9月、タイ・バンコクにおいて、「日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター」が設立されました。

同センターでは、総務省のイニシアティブにより、日本政府が拠出する「日ASEAN統合基金(JAIF)」を通じた財政的支援の下、2017年の日ASEAN情報通信大臣会合での合意に基づき、タイ・デジタル経済社会省傘下のETDA(電子取引開発機構)が、ASEAN域内のサイバーセキュリティ能力向上を支援する人材育成プロジェクトを実施しています。

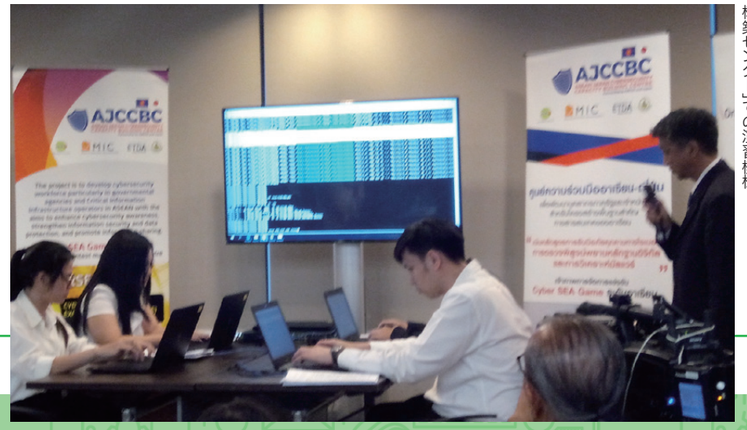

「日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター」での演習模様

同センターでは現在、ASEAN各国の政府機関サイバーセキュリティ担当者および重要インフラ事業者などを対象に、実践的サイバー防御演習（CYDER）、デジタルフォレンジック、マルウェアの挙動解析演習からなるサイバーセキュリティ演習を提供しています。

また、昨年11月には同センターにおいて、ASEAN各国から選抜された若手技術者・学生がサイバー攻撃対処能力を競う「Cyber SEA Game」も開催されました。。

## 国際的なISAC間連携

総務省では、サイバー脅威に対する国内通信インフラ事業者の対処能力向上を目的として、日米の情報通信分野ISAC(※)組織間における情報共有・連携の促進を支援しており、2016年度よりISAC間連携のための国際連携ワークショップを開催しています。

本年2月には日米のISAC関係者を東京に招き、第3回目のワークショップを開催したほか、一般社団法人ICT-ISACとの共催の下、「サイバーセキュリティ国際シンポジウム～情報共有・国際連携の促進に向けて～」を開催しました。

サイバーセキュリティ国際シンポジウムのパネルディスカッションの模様（本年2月）

本シンポジウムには、日米の関係者を中心に約200名が参加し、総務省、米国国土安全保障省、日米のISAC代表者らが、事業者間での情報共有の仕組みや先進的取組事例などを紹介するとともに、より効率的な情報共有の在り方についてパネルディスカッションを実施しました。

（※）Information Sharing and Analysis Center(情報共有分析センター)の略で、特定の産業界において、サイバー攻撃のインシデント情報などを収集・分析し、業界内で共有することを目的として、事業分野ごとに設立される組織。

## 国際標準化の推進

現在、国際電気通信連合（ITU）などにおいて、IoTセキュリティの国際標準化に係る議論が行われています。

総務省は国内関係機関と連携して、「IoTセキュリティガイドライン」(※)をベースとしたIoTシステムのためのセキュリティ管理策の国際標準策定に向けた議論に参画・貢献しています。

（※）IoT推進コンソーシアム、総務省および経済産業省が2016年に策定したガイドライン。

## 研究開発の推進

総務省では、ＮＩＣＴを通じ、巧妙かつ複雑化するサイバー攻撃に対する早期発見、分析、防御、侵入を受けた際の早期の対応や情報流出の防止など、情報通信におけるセキュリティ確保のための様々な段階での対応を実現するため、サイバーセキュリティ技術の研究開発を行っています。

その代表例が、ＮＩＣＴＥＲ(ニクター)とＤＡＥＤＡＬＵＳ(ダイダロス)です。ＮＩＣＴＥＲは、ダークネット(未使用ＩＰアドレス)への通信をセンサーで観測することで、サイバー攻撃の地理的情報や攻撃量、攻撃手法などをリアルタイムに可視化します。

ＮＩＣＴＥＲの技術を応用し、マルウェアに感染した自治体へＤＡＥＤＡＬＵＳによるアラートを提供しており、約６００の自治体に導入されています。

ＮＩＣＴにおいては、サイバーセキュリティの基盤となる暗号技術の研究開発にも取り組んでいます。

DAEDALUSによるアラートの様子

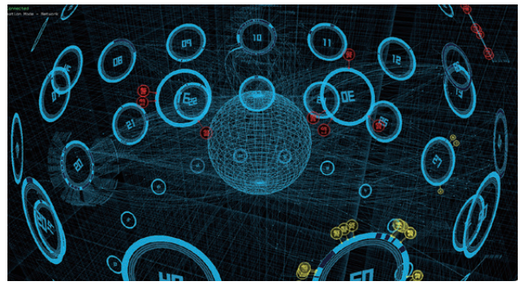

NICTERによる可視化の様子

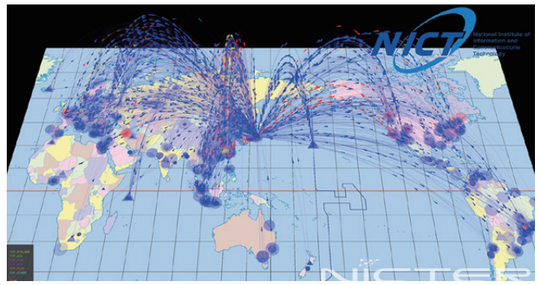


ＩｏＴ機器にも導入可能な軽量暗号や、暗号化したままで演算が可能であり、プライバシー保護に配慮したデータ解析への貢献が期待される準同型暗号の研究開発などを行っています。

また、総務省・ＮＩＣＴに加えて、経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）が共同事務局となって、ＣＲＹＰＴＲＥＣ（Cryptography Research and Evaluation Committees）を開催し、電子政府推奨暗号の安全性を評価・監視し、暗号技術の適切な実装法・運用法を調査・検討しています。

今年度から、「量子コンピュータ時代に向けた暗号の在り方検討タスクフォース」を新たに設置し、量子コンピュータや新たな暗号技術の動向などを踏まえ、日本の暗号の在り方と課題についての議論や、次期ＣＲＹＰＴＲＥＣ暗号リストが満たすべき条件の整理を進めます。

CRYPTREC体制図

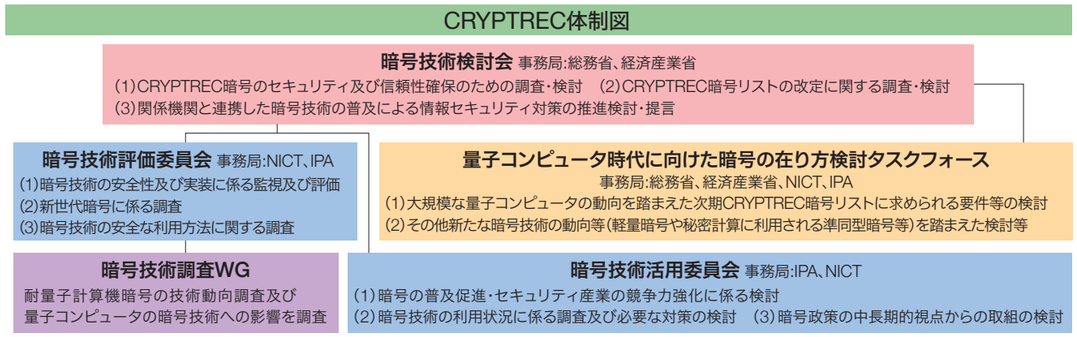




## 自由で安心・安全なデータ流通を支えるトラストサービス

トラストサービスのイメージ

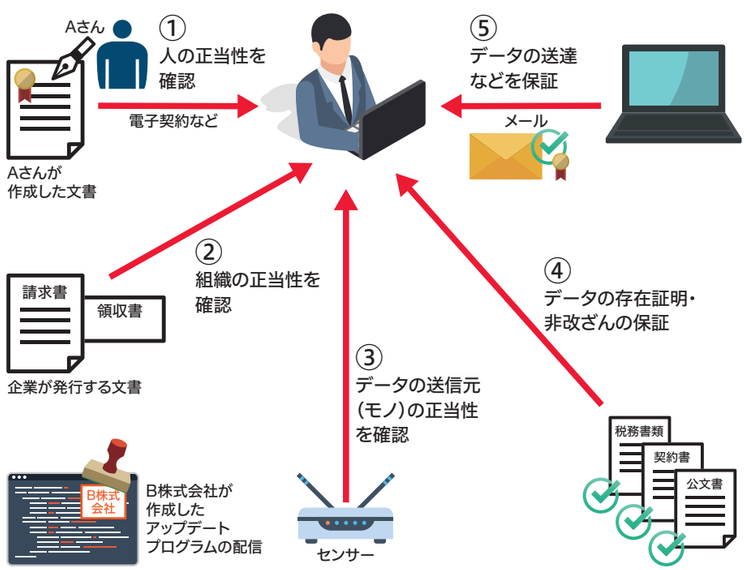


サイバー空間の自由で安心・安全なデータ流通を実現するためには、データの信頼性を確保する仕組みとして、データの改ざんや送信元のなりすましなどを防止するトラストサービス(電子署名、タイムスタンプなど)が不可欠です。

総務省では、「プラットフォームサービスに関する研究会」の下に「トラストサービス検討ワーキンググループ」を設置し、国際的な相互運用性の確保の観点にも配慮しつつ、日本のトラストサービスの在り方について検討を行っています。

## その他の取組

### サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞

受賞者と佐藤副大臣との記念撮影の模様(本年2月)

総務省は、組織・社会のセキュリティ意識の向上を図るため、サイバーセキュリティ対応において優れた功績を有するだけでなく、今後もさらなる活躍が期待される者を表彰する「サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」を２０１７年に創設し、以後毎年、表彰を行っています。

本年は、個人の部はＮＴＴセキュアプラットフォーム研究所の中島明日香氏とＰｗＣサイバーサービス株式会社サイバーセキュリティ研究所の神薗雅紀氏が、団体の部は島根県邑南町が受賞されました。表彰式は本年２月に開催された「サイバーセキュリティ国際シンポジウム」に併せて開催され、佐藤総務副大臣から各受賞者に対し、表彰状の授与を行いました。

特集2

令和元年度

# 総務省所管予算の概要

## 総務省所管予算の5つの柱

**Ⅰ** 個性と活力ある地域経済と安定的な地方行財政運営の確保

**Ⅱ** ICTのアグレッシブな導入による Society 5.0の実現

**Ⅲ** 暮らしやすく働きやすい社会の実現

**Ⅳ** 防災・減災／復旧・復興

**Ⅴ** 国民にとって効率的で利便性の高い行政基盤の確立

総務省は、現下の重要課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するという政府方針の下、令和元年度総務省所管予算を編成しました。

本予算により、総務省は、①地域を支える人づくりと地域経済再生への取組や地方の一般財源総額の確保など（上記Ⅰ関連）、②5G、光ファイバ、4K・8Kなどの世界最高水準のICT環境の整備やサイバーセキュリティの強化、ICT人材の安心・安全の確保、ICT人材の育成など（上記Ⅱ関連）、③働き方改革と女性の活躍促進やマイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの利活用の促進など（上記Ⅲ関連）、④東日本大震災などからの復興や大規模災害に対応した消防防災力・地域防災力の整備や災害時の情報伝達環境整備など（上記Ⅳ関連）、⑤デジタルファースト推進のための環境整備、行政の業務改革（BPR）・電子決裁への移行加速化など（上記Ⅴ関連）を行います。

それでは、令和元年度総務省所管予算から、
総務省がどんな取組を行うのか、見てみましょう。

総務省の予算って、いくらあるの？

総務省所管予算のうち、一般会計は16兆6295億円であり、これは、国の予算の約16・4％を占める額です。

また、特別会計（「東日本大震災復興特別会計」）は3274億円です。

令和元年度一般会計歳出概算（所管別）（単位:億円）

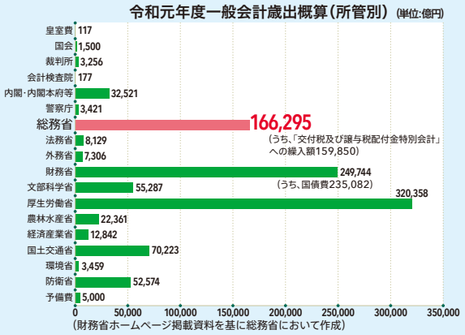


（財務省ホームページ掲載資料を基に総務省において作成）

今年度において新たに始める案件は何があるの？

今年度の新規施策については次のようなものがあります。

○防災・減災、国土強靭化のための緊急対策
●ケーブルテレビネットワークの光化の緊急対策
●地域防災力の中核となる消防団に関する緊急対策
●緊急消防援助隊に関する緊急対策
○マイナンバーカードを活用した消費活性化策
○5Gや光ファイバ等の地域展開

など

## Ⅰ 個性と活力ある地域経済と安定的な地方行財政運営の確保

| | |
|---|---|
| **1. 地域を支える人づくりと地域経済再生への取組** | **146.1億円** |
| (1) 持続可能な地域づくりの担い手・組織や、地域を支える人材の確保・育成 | 9.4億円 |
| (2) 地域資源を活かした地域の雇用創出と消費拡大の推進 | 10.5億円 |
| (3) マイナンバーカードを活用した消費活性化策 | 119.3億円 |
| (4) 過疎対策の推進 | 6.9億円 |
| **2. 地域の持続的発展を支える地方税体系の構築と地方の一般財源総額の確保等** | **166,514.6億円** |
| (1) 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化 | 166,514.6億円 |
| **3. 自治体戦略2040構想の推進** | **5.4億円** |
| (1) 自治体行政スマートプロジェクトの推進 | 1.4億円 |
| (2) クラウドの進展を見据えた次世代の自治体情報システムの在り方等の検討 | 1.9億円 |
| (3) 圏域における広域連携の推進等 | 2.0億円 |

## Ⅱ ICTのアグレッシブな導入によるSociety 5.0の実現

### 4. 5G、光ファイバ、4K・8K等の世界最高水準のICT環境の整備 413.3億円

| | |
|---|---|
| (1) 5Gや光ファイバ等の地域展開、Wi-Fi環境の整備 | 138.4億円 |
| (2) ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策 | 43.1億円 |
| (3) 4K・8Kやネット時代に対応した高度な映像配信等による通信・放送環境の高度化の推進 | 10.3億円 |
| (4) 新たな電波利用ニーズに対応するための電波利用環境の構築 | 40.8億円 |
| (5) 次世代ワイヤレスシステムの実現のための技術開発や新たなニーズに対応した環境整備等の推進 | 180.6億円 |

### 5. サイバーセキュリティの強化、ICTの安心・安全の確保、ICT人材の育成 178.4億円

| | |
|---|---|
| (1) 「IoTセキュリティ総合対策」や地方公共団体のセキュリティ対策の推進等 | 37.4億円 |
| (2) 消費者保護・社会的課題への対応による安心・安全なICT利用環境の整備 | 139.6億円 |
| (3) トップ人材の育成・確保からスキル・リテラシーの向上まで、IoT・AI時代に対応したICT人材の多面的な育成 | 1.5億円 |

### 6. あらゆる産業分野におけるIoT・AI等の徹底活用 340.4億円

| | |
|---|---|
| (1) 最先端の情報通信技術の研究開発・標準化の推進 | 338.5億円 |
| (2) データ主導時代におけるデータ流通・活用環境の整備や先端技術の導入に向けた実証・実用化の推進 | 2.0億円 |

### 7. 地域のポテンシャルを引き出すICTの活用 20.5億円

| | |
|---|---|
| (1) スマートシティや地域におけるIoT・AI、オープンデータ等の実証・実装の推進 | 9.7億円 |
| (2) 地域の暮らしを支える医療・介護・健康、教育分野における遠隔・自動化プロジェクト等の推進 | 10.9億円 |

### 8. 海外展開・国際的な政策連携 64.3億円

| | |
|---|---|
| (1) 通信・放送・郵便システム、優れたワイヤレスシステム、防災/医療ICT、放送コンテンツ、消防用機器等、統計、行政相談制度等の戦略的海外展開等 | 26.6億円 |
| (2) 国際放送の実施 | 35.9億円 |
| (3) 2019年G20貿易・デジタル経済大臣会合に向けた、AI・データ流通等グローバルな制度・政策枠組み構築のためのICT国際連携 | 1.8億円 |

## Ⅲ 暮らしやすく働きやすい社会の実現

### 9. 働き方改革と女性の活躍促進 2.5億円

| | |
|---|---|
| (1) 国民一人一人の働き方を変えるテレワークの推進 | 1.8億円 |
| (2) 地方公務員の働き方改革等の推進 | 0.3億円 |
| (3) 消防防災分野における女性の参画拡大・人材育成 | 0.4億円 |

### 10. 全ての人にやさしいICT利活用環境の整備 7.9億円

| | |
|---|---|
| (1) 地域ICTクラブの整備等やデジタル活用支援員制度の仕組みの検討 | 2.3億円 |
| (2) 高齢者、障害者等を支援するための先端技術の開発強化や字幕番組等の制作促進等 | 5.5億円 |

### 11. マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの利活用の促進 329.1億円

| | |
|---|---|
| (1) マイナンバー制度の円滑な運用 | 325.3億円 |
| (2) マイナンバーカード・公的個人認証サービス・電子委任状等の利活用促進 | 3.8億円 |

### 12. 国民生活の安心・安全の拠点としての郵便局の活用の促進 5.4億円

| | |
|---|---|
| (1) ユニバーサルサービスの確保、利用者の目線に立った新たな事業展開、郵便局の利便性向上の促進 | 5.4億円 |

### 13. 恩給の適切な支給 1,990.6億円

| | |
|---|---|
| (1) 恩給の適切な支給 | 1,990.6億円 |

## Ⅳ 防災・減災／復旧・復興

### 14. 東日本大震災等からの復興 3,277.7億円

| | |
|---|---|
| (1) 被災地における消防防災体制の充実強化 | 26.7億円 |
| (2) 復旧・復興の着実な推進 | 3,250.0億円 |
| (3) ICTによる復興の推進 | 1.0億円 |

### 15. 災害に強いまちづくりと公共施設等の老朽化対策等の適正管理の推進 25.4億円

| | |
|---|---|
| (1) 地方公共団体等の災害等対応能力・応援体制の強化 | 25.4億円 |

### 16. 大規模災害に対応した消防防災力・地域防災力の整備 113.5億円

| | |
|---|---|
| (1) 緊急消防援助隊の充実・消防の広域化の推進等による消防力の強化及び火災予防対策の推進 | 74.1億円 |
| (2) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化 | 7.0億円 |
| (3) 地域防災力の中核となる消防団及び大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策 | 32.3億円 |

### 17. 災害時の情報伝達環境整備 40.9億円

| | |
|---|---|
| (1) 地方公共団体における防災情報等の伝達体制の強化 | 5.5億円 |
| (2) 放送ネットワークの強靱化や災害時における非常用通信手段の確保 | 40.4億円 |
| (3) 緊急通報等の多言語対応やLアラートの利用促進・高度化 | 0.6億円 |

## Ⅴ 国民にとって効率的で利便性の高い行政基盤の確立

### 18. デジタルファースト推進のための環境整備 353.7億円

| | |
|---|---|
| (1) 行政手続に関する一連の業務プロセスをデジタルで行うための仕組みの整備 | 141.1億円 |
| (2) 政府情報システムのプラットフォームの改革の推進 | 212.7億円 |

### 19. 行政の業務改革（BPR）・電子決裁への移行加速化 31.1億円

| | |
|---|---|
| (1) 新たな政策課題に対応するための行政の業務改革（BPR）の推進等 | 8.5億円 |
| (2) 電子決裁移行加速化方針を踏まえた文書管理システムの改修及び各府省の支援 | 12.1億円 |
| (3) 政策評価等における取組を通じたEBPMの実践の推進、行政評価局調査機能及び行政相談機能の充実・強化 | 10.5億円 |

### 20. 統計改革による時代の変化に対応したより使いやすく正確な統計の整備 78.4億円

| | |
|---|---|
| (1) 統計の品質確保や統計人材の育成・確保 | 1.9億円 |
| (2) 経済統計の基盤整備及び新たな統計調査の実施 | 65.7億円 |
| (3) 統計を国民にとってより使いやすくすることなどを目指した統計データ等の高度化及び利活用促進 | 10.8億円 |

### 21. 主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備 3.7億円

| | |
|---|---|
| (1) 投票しやすい環境の一層の整備 | 2.5億円 |
| (2) 民主主義の担い手である若者に対する主権者教育の推進 | 1.2億円 |

### 22. その他の主要事項 888.8億円

| | |
|---|---|
| (1) 参議院議員通常選挙関係経費 | 571.0億円 |
| (2) 政党交付金 | 317.8億円 |

総務省は、これらの取組を着実に進めて参ります。

# 小菅村

kosuge-mura

［山梨県］

豊かな水 豊かな緑
多摩川源流域の手付かずの自然に
とうとうと流れる川に 五感が喜ぶ
東京から日帰り可能な別天地

**ヤマメ**
小菅村は民間で初めてヤマメの人工ふ化・養殖に成功したところ。現在も村内に養魚場が3つあり、村営の釣り場もある。週末には、「道の駅こすげ」の物産館前に塩焼きの屋台が出る（真冬以外）。

**フォレストアドベンチャー・こすげ**
豊かな森林を活用した、自然共生型アウトドアパーク。ボルダリングやスリル満点のジップスライドなど、様々なアクティビティプログラムを体験できる。

**ミツバツツジ**
春から初夏にかけては、小菅村の花「ミツバツツジ」をはじめ、ヤマザクラやアジサイなど様々な花が咲き、新緑の村を色鮮やかに彩る。ハイキングにはこの時期がおすすめ。

**東京都水源林**
明治３４年の東京都による水道水源林の経営開始以来、源流域は清浄な水道水の確保のため、都によって大切に維持管理されている。小菅村源流一帯は、ブナやミズナラ、カツラやシオジなどの巨木が生い茂り、手付かずの豊かな自然が広がる。

◀源流域を歩いて楽しむ「源流体験」。この他にも山村文化を理解するための様々な体験プログラムが用意されている。

**小菅ワサビ**
清らかな水が流れる小菅村では、江戸時代中期からワサビが栽培されている。小菅ワサビは、風味豊かでスッキリした味わいと評判が高い。

**鹿肉バーガー**
イベント時に屋台で売られる、鹿肉バーガーが人気。中のパティは獣害駆除したシカを食肉加工したもので、道の駅にて購入可能。

## Profile

山梨県北都留郡に属し、橋立、川池、田元、中組、東部、白沢、小永田、長作の８つの集落から構成される。総面積の95%を森林が占める緑多き村で、ワサビやコンニャクの栽培、ヤマメ・イワナなどの養殖が盛ん。

| | |
|---|---|
| 人口 | 712人（平成31年3月31日現在） |
| 面積 | 52.78㎢ |
| URL | http://www.vill.kosuge.yamanashi.jp/ |

## 若い人たちの声に耳を傾け 笑顔の多い楽しい村へ

小菅村は人口わずか700人、高齢者率45%の過疎地域ですが、「この小さな村が元気で頑張っていれば、日本はなんとかなる!」、そんな気概を持って、コンパクトでバランスの良い村づくりに努めています。

近年は、移住してきた若い人たちや役場の若い職員が、いろんな視点で村の魅力を掘り起こし、ユニークな事業に取り組んでいます。

彼らの声やアイデアに耳を傾け、支え、笑顔の多い楽しい村にしたいですね。

小菅村長
**舩木 直美**

山梨県の東側に位置し、東京都に隣接する小菅村。周囲を山々に囲まれ、村の東西を貫くように「小菅川」が流れています。小菅川の源流部は東京都の水源林となっており、その植生豊かな姿はエネルギーに満ちています。

豊かな水、清浄な空気が育む産物もたくさんあります。その代表的なものが、山梨県下でトップクラスの栽培量を誇るワサビ。ほかにも、清らかな川の流れを利用したヤマメやイワナ、ニジマスの養殖も盛んです。日当たりの良い山の南側には、斜面に沿うように耕された、コンニャクやソバの掛け軸畑を見ることができます。また、春は山菜、秋はきのこ類など、その季節ならではの自然の味わいも楽しめます。

そして、フィッシングやトレッキング、アスレチックなど、自然豊かな地域ならではのアクティビティを存分に楽しめるのもこの村の魅力と言えるでしょう。

小菅村へのアクセスは、都心から車で約２時間。毎年恒例の祭りやイベントもあり、四季折々の自然と山の幸・川の幸を楽しみに、年間20万人もの観光客がこの小さな村を訪れています。

太陽・鳥・川・魚・緑・月をかたどった小菅村のシンボルマーク。

## 小菅村の魅力 ダイジェスト！

「こ、こすげー！」と、思わず感嘆符を打ちたくなる、小菅村の感動ポイントを３つご紹介します！

### 湯 源泉かけ流しの名湯で山の景色を堪能

泉質が高アルカリ性で、「美人の湯」として知られる「小菅の湯」。大自然を堪能できる露天風呂をはじめ、ハーブやヒノキなど週替りで楽しめるイベント風呂など9種類の風呂があり、ゆったりとくつろげるハンモックなども用意されている。

### 食 小菅村の食材がたっぷりのイタリアン！

「道の駅こすげ」内にある「源流レストラン」では、小菅村で湧き出る水や、村の山の幸・川の幸をふんだんに使った創作料理が提供される。店内には本格的な石窯があり、その窯で焼くピザやグリル料理は絶品！

### 祭 5月4日はスポーツ広場に集合！

毎年5月4日に開催される「多摩源流まつり」。今年で32回目を迎えるこのお祭りは、様々な伝統芸能あり、体験コーナーあり、ご当地グルメありで、大人気のイベント。人口わずか700人の小菅村に、この1日ばかりは1万人以上が来村する。

第1回小菅村タイニーハウスデザインコンテストで最優秀賞に選ばれた作品は、設計どおりに建築し、現在はモデルルームとして活用している。

タイニーハウスは機能的で無駄のない作り。天井が高く、窮屈さを感じることなく過ごすことができる。

「三方を山に囲まれた小菅村の景観になじむデザイン」として高く評価された。

地方の力 01

## 新たな住まい方の提案
# 小菅村タイニーハウスプロジェクト

### 小さくても快適な家 タイニーハウスで もっと自由に生きる

小菅村が考える「タイニーハウス」とは、建坪がわずか4、5坪ほどの、耐震性の高い小さな家のことです。省資源・省エネルギー、持続可能な社会の実現など、数々の社会課題の解決に貢献するとともに、建設や維持・管理にかかるコストが抑えられることなどから、「お金や物に縛られない」「選択肢が多い」「自由な生き方ができる」と、注目度の高い住宅です。

小菅村では、地域おこし協力隊員である、一級建築士の和田隆男氏を中心に、平成28年6月から「小菅村タイニーハウスプロジェクト」をスタートし、「新たな住まい方」を提案しています。

タイニーハウスに着目した理由には、村の総面積のほとんどを占める森林を資源として活用する必要があったことや、村がかねてから取り組んでいる「小菅村親子山村留学」や移住を希望する人々を受け入れる住宅が不足していたことなどが挙げられます。

小菅村では、このプロジェクトの始動後、「第1回小菅村タイニーハウスデザインコンテスト」を開催。この取組は話題を呼び、第3回となる本年は、全国から756のエントリーを記録しました。このコンテストの最優秀作品は、実際に村内に建設され、住宅やモデルルームとして活用されています。

機能的でユニークな製品が好評で、本格的なビジネスへと展開している。
写真は「こすげつくる座」を運営する和田さん(左)と酒井さん(右)。

### 村の資源を活用し、新たな産業の育成へ 「こすげつくる座」始動!

小菅村では、木を資材としたものづくりを新たな産業として育てるべく、昨年11月から「こすげつくる座」をスタートしました。この活動では、村内外から専門家を集めて意見交換会を開いたり、参加者を募って技術講習会を開催するなど、アイデアや技術を多くの人と共有するとともに、本格的に家具や小物などの受注・販売も行っています。また、「自分の土地にタイニーハウスを建てたい」という声も多数寄せられていることから、将来的には「組み立て式」のタイニーハウスを考案・開発し、販路を広げていく予定です。

地方の力 02

## インパクト抜群のPR動画!
# 『KOSUGEMURA OF THE DEAD』
(小菅村オブ・ザ・デッド)

### 小菅村はおもしろい!と若者に印象づける

平成29年10月に小菅村が公開したPR動画『KOSUGEMURA OF THE DEAD』が、いまだ再生回数を伸ばしています。

ホラーゲーム実況風に制作されたこのPR動画では、様々な世代の村人がゾンビにふんして登場。若い人たちに移住・定住を呼びかけるため、インパクトのある作品を目指したこと、登場する村の人々の顔が特定されないように配慮することが必要であったことなど、いくつかの難しい条件や課題をクリアして完成した、村の自信作です。

公開直後から話題を呼んだこの動画は、昨年の国際短編映画祭「ショートショート フィルムフェスティバル&アジア」でファイナリストに選ばれました。

ゾンビ動画を呈しながら、小菅村が暮らしやすい場所であることや、教育環境が整っていることなど、村のPRポイントが散りばめられている。

登場する生徒たちがゾンビメイク中。

### 毎年恒例のイベントとコラボで 動画再生回数がアップ!

毎年11月に開催される「大地の恵みまつり」。第21回目を迎えたおととしは、小菅村の秋を堪能する人に混じり、血みどろのゾンビが出現。このゾンビは、実はその前月に公開されたPR動画『KOSUGEMURA OF THE DEAD』と連動した企画として村をはいかいしていたのですが、会場を大いに盛り上げました。

このイベントは話題を呼び、動画再生回数は公開1か月で5万6000回を超え(本年3月末時点では約7万9000回!)マスコミの取材も相次ぎ、村のPRに貢献しました。

村人がゾンビにふんして練り歩く。村の温泉施設「小菅の湯」には、おばけ屋敷ならぬ「ゾンビ屋敷」もオープン!

小菅村の

# わがまち じまん

道の駅に来店するだけでポイント付与!

## こすげ村人ポイントカード

小菅村は、昨年4月に村内在住者向けに「1/1村人カード」、そして今年1月には村外在住者向けに「1/2村人カード」の配布をスタートしました。

これは、加盟店での利用によりポイントが貯まる、いわゆるポイントカードなのですが、1/1カードは検診受診やボランティア活動、イベントへの参加などでもポイントが付与され、村の活性化や住民の健康維持に貢献しています。また、マイナンバーカードとも連携しており、国で実施している自治体ポイント制度とも連携可能です。

1/2カードは小菅村内だけでなく、全国の加盟店*でも利用できます。貯まったポイントが翌年12月末までに使用されなかった場合は、自動的に小菅村に寄付され、村の活性化事業に活用するという仕組みです。

また、1/2カード保有者のうち、メルマガ申込者には、年に1度、小菅村の特産品が当たる抽選会に自動的にエントリーされるなど、さらなる特典も!

小菅村のファンにとって楽しみの多いカードとなっています。

**＊…加盟店情報などは以下のサイトから**
**https://point-kosuge.com**

MIC NEWS 01

# もうすぐ、情報通信月間と電波の日です!

～全国各地でイベントが開催されます～

総務省は、第69回「電波の日」(本年6月1日)および第35回「情報通信月間」(本年5月15日から6月15日まで)にあたり、本年6月3日(月)に記念中央式典を行います。

記念中央式典においては、電波監理、電波利用または情報通信の発展に貢献した個人および団体に対して、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長から表彰を行います。

また、情報通信月間には、「ICTで 人と地域の未来につながる やさしい社会へ」をテーマに、全国各地で情報通信に関するデモンストレーション、各種セミナーおよびシンポジウムなど多彩な行事が開催されます。

総務省は、これらの行事を通して、情報通信の普及・振興を図り、Society 5.0の実現を推進していきます。

## 電波の日とは?

昭和25年6月1日に電波法、放送法が施行され、電波の利用が広く国民に開放されました。これを記念して、広く国民全体の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つよう、毎年6月1日を電波の日として制定したものです。

## 情報通信月間とは?

昭和60年4月の情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられました。毎年5月15日から6月15日までの1か月を「情報通信月間」とし、その期間中は全国各地で様々な行事を実施し、豊かな生活を実現する情報通信について、広く国民の皆さまの理解と協力を求めていくこととしています。

**昨年度の情報通信月間の行事の様子**

大垣市こどもICT講座(大垣市情報工房)

ブロードバンドサービスを支える情報通信設備の紹介
((一社)情報通信エンジニアリング協会 東日本研修センタ)

**電波の日・情報通信月間 記念中央式典の実施**

「平成30年度電波の日・情報通信月間 記念中央式典」の様子

**表彰内容**

1「電波の日」総務大臣表彰 (個人／団体)
2「情報通信月間」総務大臣表彰 (個人／団体)
3「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞
4 情報通信月間推進協議会会長表彰
(志田林三郎賞／情報通信功績賞)

**「情報通信月間」ホームページ**

http://www.jtgkn.com

※情報通信月間の参加行事については、このホームページをご覧ください。

MIC NEWS 02

地域密着の生活情報や安心安全情報などが視聴できる

# V-Lowマルチメディア放送をご存じですか?

## V-Lowマルチメディア放送とは

地上テレビ放送のデジタル化完了で空いた周波数帯の一部を利用し、音声・文字・画像を組み合わせて送信する地域向けの放送サービス、それがV-Lowマルチメディア放送です。

平成25年の制度整備以来、九州・沖縄、関東・甲信越、近畿、東海・北陸、東北、中国・四国で順次放送が開始され、本年4月1日の北海道での放送開始により、この放送は全国7つの地方ブロックすべてにおいて視聴可能となりました(注)。

(注)放送区域は、主要都市を中心に順次拡大中。

## この放送を活用したサービス

リアルタイムでも好きなときにも視聴可能なこの放送は、様々な場面での活用が期待されています。

地域の防災・安全情報を提供するシステム「V-ALERT」は既に複数の地方公共団体で導入され、また、リアルタイムで交通情報などを提供する車向けサービス、クーポンなどを配信するスマートフォン向けサービスなど、新たなサービスも開発中です。

**V-Lowマルチメディア放送を活用したサービス(イメージ)**

※サービスイメージの中には現在開発中のサービスなども含まれています。

**地方公共団体による「V-ALERT」導入事例**

※地方公共団体が導入する際には、国から地方財政措置による支援があります。

| 地方公共団体 | 導入事例 |
|---|---|
| 福島県喜多方市 | 公設民営型V-Low中継局の整備を行い、喜多方・塩川地区の全戸へV-ALERT防災ラジオを無償貸与 |
| 静岡県焼津市 | 情報弱者への緊急情報の伝達手段の一つとして、V-ALERT防災ラジオを導入 |
| 兵庫県加古川市 | V-ALERT防災ラジオに加え、屋外拡声器や避難所鍵BOX自動解錠システムなど、包括的に整備 |
| 東京都あきる野市 | 防災行政無線の整備に併せ、消防団員などにV-ALERT防災ラジオを配備予定(本年夏以降) |

**お問い合わせ先**

**総務省情報流通行政局地上放送課**
Tel. 03-5253-5737

MIC NEWS 03

令和元年から始まる新しい統計調査

# 経済構造実態調査を実施します!

総務省と経済産業省は、本年6月に経済構造実態調査を初めて実施します。

この調査は、日本の製造業およびサービス産業における企業などの経済活動の状況を明らかにし、国民経済計算（特にGDP統計）の精度向上などに資するとともに、企業などに関する施策の基礎資料を得ることを目的として、既存の統計調査を統合・再編のうえ、創設した基幹統計調査です。

この調査により、国内総生産（GDP）の約9割を占める主要産業の経済構造とその変化を、毎年、より的確に把握することができます。

調査の詳細は、経済構造実態調査実施事務局のホームページなどをご覧ください。

新しい統計調査への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

経済構造実態調査リーフレット

## 「経済構造実態調査」に関するQ&A

**Q1** 経済構造実態調査とは?

**A1** 総務省と経済産業省が実施する新しい統計調査です。既存の統計調査を統合・再編して創設しました。

サービス産業動向調査（拡大調査）［総務省］
特定サービス産業実態調査［経済産業省］
商業統計調査［経済産業省］
→ 経済構造実態調査［総務省・経済産業省］

総務省職員

**Q2** 調査対象は?

**A2** 一定規模以上のすべての法人企業です。

**Q3** 調査時期は?

**A3** 毎年6月1日現在で実施します。

**Q4** 調査票はいつ頃届くの?

**A4** 5月下旬に調査関係書類を送付します。

**Q5** 回答義務はあるの?

**A5** この調査は、国が実施する調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施するものであり、回答義務があります。

お問い合わせ先

**経済構造実態調査 実施事務局**
Tel. 0120-707-256（平日9:00～18:00）
https://www.kkj-st.go.jp

経済構造実態調査 検索

※本調査の実施については、株式会社日経リサーチに委託しています。

MIC NEWS 04

# G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合を開催します!

本年6月8日と9日、総務省は、外務省、経済産業省と共同で、茨城県つくば市において、「G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合」を開催します。この会合は、日本が本年議長を務めるG20サミットの関係閣僚会合の一つであり、経済・社会のデジタル化の進展に伴い、貿易とデジタル経済が不可分な課題となっているため、G20では初めて、両分野の関係閣僚会合を合同で開催するものです。

日本は今、「Society 5.0」（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第五の社会）に向けて、大きな変革の中にあります。この「Society 5.0」では、AIによって働く環境が効率化されることにより、人々のチャレンジを可能とし、新しい雇用や産業が創出されることが期待されています。

こうした変革を、誰一人取り残さずにグローバルに実現するため、総務省は、この会合の議長国として、SDGsの推進、データの自由な流通の促進、AIに関する原則の検討、サイバーセキュリティに関する新たな共通認識の確認などを目指します。

（注）国連で採択された2030年までの目標である「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）。

## G20サミットと関係閣僚会合

G20関連ホームページ

（G20 大阪サミット2019）
https://g20.org/jp/

（G20 貿易・デジタル経済大臣会合）
https://g20trade-digital.go.jp/

MIC NEWS 05

# 多言語音声翻訳コンテストを開催しました!

総務省と国立研究開発法人情報通信研究機構（ＮＩＣＴ）が推進する「グローバルコミュニケーション計画」では、世界の「言葉の壁」をなくし、グローバルで自由な交流ができる社会の実現を目指しています。

多言語音声翻訳技術をより多くの皆さまに使っていただく契機とし、また、同技術の社会実装を加速化するため、総務省とＮＩＣＴは、新しいアイデアを募集する「アイデアコンテスト」と、試作品などを募集する「試作品（ＰｏＣ）コンテスト」から構成される「多言語音声翻訳コンテスト」を開催しました。

アイデアコンテストでは、昨年11月13日から12月21日までの募集期間中に１３７件の応募があり、うち一次審査を通過した20件について本年1月12日に開催された審査会の結果、10件のアイデアが優秀賞を受賞しました。うち6件が作品を製作し、次の試作品コンテストに参加しました。

試作品コンテストでは、昨年11月20日から本年1月21日までの募集期間中に16件の応募があり、うち4件が一次審査を通過し、アイデアコンテストの6件と合わせ、合計10件が本年3月2日の審査会に参加しました。審査会では審査員の合議により、若林秀樹氏の作品「E-Traノート（イートラノート）」が総務大臣賞を受賞するなど、5件の作品が表彰されました。

石田総務大臣とともに～試作品コンテスト表彰式を終えて～

**総務大臣賞受賞作品の概要**

**E-Traノート**
（イートラノート）

E-Traノートは学校と外国人保護者をつなぐ多言語連絡帳システム。教員は日本語でメッセージを作り送信先を何人でも選択、E-Traノートが多言語に一斉翻訳、イラストや資料を添付し保護者に送信する。保護者の反応は日本語で返ってくるので、指導も明確になり教育の質も高まる。言語の壁は、E-Traノートが解決する！

今回寄せられたアイデアによって、多言語音声翻訳技術が様々な場面で手軽に使えるようになり、多くの外国人の方と、自然にコミュニケーションできる社会となることを期待しています。

## 多言語音声翻訳コンテスト 試作品コンテスト 受賞作品

| 賞名 | 作者（チーム）名※ | 作品名 |
|---|---|---|
| 総務大臣賞（最優秀賞） | 若林　秀樹 | E-Traノート（イートラノート） |
| NICT賞（次点） | 西本　匡志 | 教えて、プログラミング！ |
| 優秀賞 | 河原　慶太郎 | 写して翻訳 |
| 優秀賞 | 仲村　怜夏 | RINRIN ～翻訳機能付き防犯ブザー～ |
| 優秀賞 | Let's meet in Japan 2020 | 車載・ライブ配信で使う<br>ハンズフリーコントロール・翻訳機 |

※敬称略

「多言語音声翻訳コンテスト」ホームページ

https://tagen.go.jp/ ※受賞作品の詳細もホームページ上に掲載しています。

※本コンテストは、内閣府の「官民研究開発投資拡大プログラム」（PRISM：プリズム）予算を活用して実施しました。



世界にはばたく

Ministry of Internal Affairs and Communications 総務省

## ベトナム公安省 レー・クイ・ヴオン副大臣の招へい
### ～消防分野におけるベトナムとの協力関係強化～

古賀総務大臣政務官（右側）とレー・クイ・ヴオン副大臣（左側）

総務省消防庁は、本年３月11日から15日まで、ベトナム公安省のレー・クイ・ヴオン副大臣をはじめ、同省対外局および消防・救難警察局の幹部を招へいしました。

「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」（昨年10月８日締結）におけるベトナム側の署名者であるヴオン副大臣は、日本側の署名者である古賀総務大臣政務官や、黒田消防庁長官との間で、消防用機器等に係る規格・認証制度をはじめとする予防政策構築に関する協力などについて意見交換を行い、今後のさらなる関係強化について確認しました。

また、同省幹部は、日本における火災予防の変遷や成果、予防政策に係る啓発活動、消防用機器等の規格・認証制度、消防分野における人材育成などについて消防庁と意見交換を行った後、消防防災関連機関を訪れました。

まず、消防庁消防研究センターではエネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットや火災延焼シミュレーションなどを、日本消防検定協会では消防用機器等に対する厳格な検査の必要性や実施方法などを視察しました。

次に、東京消防庁および兵庫県三田市消防本部のご協力の下、日本の自治体消防の取組や消防事情について触れるため、災害救急情報センターや消防学校、消防救助機動部隊などを視察しました。

さらに、消防用機器等の製造事業者による説明会や消防ポンプ自動車などの製造工場を訪問し、優れた機能と品質を有する日本の消防用機器等を視察しました。

総務省消防庁は引き続き、ベトナムとの消防分野における連携強化に取り組み、さらには、東南アジア諸国をはじめとする各国との協力関係をより一層推進して参ります。

黒田長官（右側中央）への表敬訪問の様子

## 編集後記 editorial note

人は城、人は石垣、人は堀、情は味方、仇（あだ）は敵なり―船木村長の話を伺う中、そのフレーズが私の脳裏をよぎった。人を大事にし、信頼し合える関係を築くことの大切さを説く、武田信玄公の名言。

山あいの過疎地なのに、山梨県小菅村には閉塞感どころか、わくわく感を覚えた。タイニーハウスコンテストやＰＲ動画「小菅村オブ・ザ・デッド」など、村の取組には夢がある。その鍵は、どうやら、村長の人柄にあるようだ。

「ＰＲ動画の公表以来、『バグってる』と言われる」と愚痴りつつも満面の笑みを浮かべる村長は、「人が夢や可能性を見いだすきっかけをつくりたい。『悩んでいないで、まずは何でもやってもみろ』と職員には言ってある」と語る。こんな村長の下だからこそ、役場職員は、既成概念にとらわれず、夢のある斬新な取組を打ち出せるのだろう。

人を大切にしない組織は腐敗する―そう考える者の一人として、人を思う小菅村が今後何を「魅」せてくれるのか楽しみだ。

（広報室卒　荻野）

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望はFAXまたは、電子メールでお寄せください
FAX | 03-5253-5174　MAIL | kohoshi@soumu.go.jp

総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications　2019年5月1日発行　第221号（毎月1回発行）　発行／総務省　編集協力／アルピン株式会社　印刷／昭栄印刷株式会社　printed in Japan

# 経済センサス-基礎調査

調査へのご協力をよろしくお願いします。

◎調査員が外観等から事業所の活動状態などを確認させていただきます。
◎新たに把握した事業所には調査票を配布させていただきます。

経済センサス　検索
https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html

総務省統計局からのお知らせです。

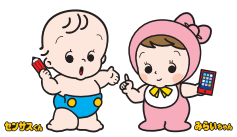

この印刷物は古紙配合率70% 再生紙を使用しています。